

重篤副作用総合対策事業の年次計画について

本事業は、4年計画でおおよそ120副作用疾患に対するマニュアルの作成を行うこととし、毎年、対象副作用の選定、マニュアル作成、評価を以下の流れで実施する。

- 「重篤副作用総合対策検討会」の開催（厚生労働省）
 - ・マニュアル作成対象副作用分類等の選定
 - ・マニュアル記載項目の検討
- 関係学会の選定・協力依頼（厚生労働省、日本病院薬剤師会）
 - ・検討会委員の意見を踏まえ、関係学会の選定・依頼
- マニュアル作成作業班を組織し、学会と連携してマニュアル作成作業開始
 - ・専門医の選定（学会）
 - ・作業班の招集、開催（日本病院薬剤師会）
 - ・マニュアル作成のための副作用データ等の整理・提供
（厚生労働省、（独）医薬品医療機器総合機構等）
 - ・作業班においてマニュアル案の作成（学会、日本病院薬剤師会）
- 「重篤副作用総合対策検討会」の開催（厚生労働省）
 - ・作業班の座長よりマニュアル案の報告
 - ・マニュアル案について評価
- ホームページ等にマニュアルを公表

（年次計画）

平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・対象疾患の 選定(1次)	・評価	・評価	・評価	・評価	・評価	・評価	・評価
		・対象疾患の 選定(2次)		・対象疾患の 選定(3次)		・対象疾患の 選定(4次)	
随時公表							

◎：重篤副作用検討会の開催（原則2回/年、作業の進み具合により追加開催）